

(別紙様式2)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山形県  
農業委員会名： 寒河江市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,410	1,120			2,530
経営耕地面積	1,244	736	202	534	1,980
遊休農地面積	13.9	35.5	32.9	2.6	49.4
農地台帳面積	1,540	1,445	1,128	317	2,985

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,794
自給的農家数	703
販売農家数	1,091
主業農家数	251
準主業農家数	155
副業的農家数	760

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,676
女性	0,644
40代以下	0,065

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	237
基本構想水準到達者	026
認定新規就農者	016
農業参入法人	027
集落営農経営	011
特定農業団体	
集落営農組織	011

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	9

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,540ha	1,346ha	53.00%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により、貸し手が増える中で、担い手等借り手が不足している。また、圃場整備されていない水田や中山間地等の耕作が不便な農地は借り手が少なく集積が進みにくい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,382ha	1,356ha	40ha	98.12%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理機構、農用地利用改善組合、農業委員及び農地利用最適化推進委員等と連携して貸し借りの調整をしながら、集積を進めていく。また、地域と連携して面的な集積も進める。
活動実績	貸付希望の農地について、農地中間管理機構、農用地利用改善組合等と農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して随時貸し借りの調整を行い、担い手への利用集積を図った結果、担い手の若干の増加により目標に近づけることができた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成率が98%強となり、目標とほぼ同規模の集積面積を達成することができた。
活動に対する評価	農業従事者の高齢化により、担い手の確保が困難になってきている。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	4経営体	3経営体	4経営体
	H30年度新規参入が 取得した農地面積	R元年度新規参入者が 取得した農地面積	R2年度新規参入者が 取得した農地面積
	1.42ha	7.6ha	3.0ha
課 題	新規参入者への情報提供や受入れ体制の整備、農業経営や技術習得のための参入後のフォローアップなど		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
4経営体	4経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.4ha	3.0ha	214.29%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	日ごろの農業委員会活動の中で、新規参入者の情報を収集するとともに、広報紙やホームページ等で各種情報の提供を行っていく。
活動実績	日常の農業委員会活動の中で収集した情報を、毎月25日前後に開催される総会時等に各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局で共有し、対応した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	積極的に情報収集を行い、新規参入者の農業参入に努めた結果、参入経営体数及び参入面積において目標を達成することができた。
活動に対する評価	日常の農業委員会活動の中で収集した情報を、毎月25日前後に開催されたる総会時等に各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局で共有のうえ対応し、妥当であった。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,584.6ha	49.2ha	1.90%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足等により遊休農地が固定化してきている。また、一部解消しても新たな遊休農地が発生している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.5ha	5.4ha	216%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	120人	8月～9月
農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		97人	9月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12～1月	調査結果取りまとめ時期	2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 425筆	調査数: 58筆	調査数: 筆
	調査面積: 44.2ha	調査面積: 5.2ha	調査面積: ha	
その他の活動	農業委員会に設置している農地常任委員会による農地パトロールの実施			

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	自作復帰、再生利用交付金の活用により一定面積の解消を果たした。
活動に対する評価	平地の農地については、日ごろから農業委員や推進委員が把握し、貸し借り等の調整及び再生交付金の活用を進め、遊休農地の発生防止、解消を行った。中間山間地の樹園地等の貸し借り等の調整を進め、有効活用を図る必要がある。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,540ha	0.28ha
課 題	一時転用を含め転用を行うには許可が必要であることを広報誌等により周知する。市全体の状況を把握するとともに、新たな情報に対しては早急に対応する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実績①	増減(B-①)
0.28ha	ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	○違反転用の是正指導 違反転用者に対し、継続的に違反の是正の意向、方法等の聞き取りを実施。 ○違反転用の発生防止に向けた取り組み 広報紙で転用には許可が必要であること、違反したときは罰則があること等を周知する。引き続き違反転用の調査を行い、農業者に対し違反転用情報の提供を呼びかけ、実態を把握する。早期発見と早期対応により違反転用を防止する。
活動実績	R3.2発行のさがえ市農委広報紙「いきいき」第78号において違反転用に対する罰則の適用があることを掲載した。9月3日から10日にかけて実施した利用状況調査において違反転用の現状についても確認した。11月27日に農業委員会農地常任委員会の現地調査を行い、現状確認及び検討会により未解消地については今後とも指導を継続することとされた。また、調査後、指導文書を違反転用者に送付し、原状回復を促したところ、1件他の場所への移転のうえ原状回復を図るとの回答を得た。
活動に対する評価	現在の違反転用については、継続的な違反転用是正の通知などを行うとともに、農地パトロール又は日頃の農業委員会活動の中での違反転用の早期発見、早期対応に努める必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 44件、うち許可 44件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、地元農業委員2名及び地区担当の農地利用最適化推進委員で現地調査を行い、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	事前審査会の結果を報告、引き続き各地区ごとに議案を審査し、その結果を踏まえて関係法令、審査基準に基づき全員で協議する。				
	是正措置					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	44件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に掲載のうえ、公表している。				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数： 51件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	会長、職務代理者、各地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員により事前審査会において、現地調査を行う。その他各地区ごとに現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事前審査会の現地調査結果を報告し、引き続いて各地区ごとに議案を審査し、その結果を踏まえて許可基準に基づき全員で審議する。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に掲載のうえ、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		27 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		18 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		9 法人
	提出しなかった理由	1法人は活動休止中であり、売り上げがなく解散予定であるためである。2法人は新規のためであり、残り6件は催促中である。	
	対応方針	解散予定の法人については、手続きを促す。ほかの法人については、再度提出依頼予定である。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		法人
	対応状況		

#### 4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 2,097件	公表時期 令和 2年 2月
	是正措置	情報の提供方法:ホームページへの掲載	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 917件	取りまとめ時期 令和 3年 4月
	是正措置	情報の提供方法:委員会の概要書に掲載	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	2,985ha
		データ更新:随時更新	
	是正措置	公表:農地情報公開システム(全国農地ナビ)	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

### Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の定めに従い農業委員等の改選にあわせ、当該方針の見直しを行い、農業委員、農地利用最適化推進委員に対して意見を求めたところ、地域との情報の共有と継続した取り組みの必要性、家族経営農業の定着等の意見が出された。</p> <p>〈対処内容〉 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の「(2) 遊休農地の発生防止・解消の具体的な推進方法」に「地域を含めた活動の推進について」及び「農地の守り手の確保について」の2つの取組を追加し、意見を反映させた。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 なし</p> <p>〈対処内容〉 なし</p>

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	令和元年度に「人・農地」プランの実質化に向け、農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となり、市内9地区の取組の方向性の検討が行われた。この話し合いの場において、寒河江市の次世代の農業を担う農業者の確保・育成について、新規就農者が相談しやすい体制の整備、退職を控えた就農予定者に対する施設整備・機械購入の支援並びに就農環境の整備及び家族経営の就農支援、後継者の継続就農に資する省力化及び効率化に向けた農業用機械の購入を支援すること、女性の視点を活かした農業経営の推進について、女性の活動グループづくり並びにその後の取組に対する支援及び女性の自立した就農環境を整備すること、寒河江の農産物の広報について、あらゆる広報媒体の活用及び有名人の起用等により積極的に広報することといった意見が寄せられた。これらを意見書として取りまとめ、令和2年6月総会での議決後、7月に市長に提出した。
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--